

令和 3 年 11 月 3 日
中国四国管区行政評価局

行政相談委員が秋の叙勲を受章

まぐみみ広島

広島市の 熊谷 佳己 氏

(行政相談功勞)



総務省行政相談センター

秋の叙勲が、令和 3 年 11 月 3 日付けで発令されます。

広島県内では、^{くまがい よしみ}熊谷 佳己 行政相談委員 (担当区域:広島市) が、永年にわたる行政相談活動についての顕著な功績が認められ、瑞宝双光章を受章されます (行政相談委員の受章者は、全国 10 名、中国地方5県 1 名)。

なお、叙勲伝達式については、実施を含めて未定です。

※ 熊谷佳己委員のプロフィールは、裏面をご覧ください。

◆ 行政相談とは

行政への苦情や意見、要望を受け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

◆ 行政相談委員とは

行政相談委員法に基づき総務大臣から委嘱された民間の有識者です。

住民の身近な相談相手として、県内の各市町に 137 人 (全国で約 5,000 人) が配置されており、公民館や福祉センター等で開設する定例相談所等で年間 1,252 件 (令和 2 年度・広島県内) の相談を受け付けています。

(本件照会先)

中国四国管区行政評価局

総務行政相談部 行政相談課 (楠田、岩崎)

電 話 : 082-228-6173

F A X : 082-228-4955

メー ル : cgk31@soumu. go. jp

【裏面もあります。】

くまがい よしみ
熊谷 佳己 行政相談委員(担当区域:広島市)のプロフィール

生年月：昭和 16 年 2 月(80 歳) 性別：女性 委嘱日：平成 11 年 4 月 1 日

◆ 行政相談委員としての活動

毎月 1 回、佐伯区役所で開設している相談所のほか、その人脈の広さを生かし諸会合に出席した際や各種イベントなどで、相談を受け付け、相談者への助言、関係機関への改善の申入れ等を行っている。

(1) 行政相談の取扱件数 平成 11 年度～令和 2 年度で合計約 1,260 件

(2) 主な相談事例

- ① 「スーパーの駐輪場から国道の歩道に自転車をはみ出し、車いすやベビーカー利用者の通行に支障がある」との相談を受け、委員が道路管理者に連絡したところ、歩道と駐輪場の境界線が引かれるとともに、歩道に駐輪禁止の路面標示が設置され、円滑な通行が確保された。
- ② 車いす利用者から「頻繁に利用する 2 つの歩道がある。一つは、経年劣化により路面に凸凹があり、激しい振動が身体に伝わる。もう一つは、歩道へ上がる段差が 3 センチあり、車いすの前輪が乗り越えづらい。」との相談を受け、委員が道路管理者に連絡したところ、前者は、道路が舗装し直され、後者は、段差を 1 センチに小さくする工事が実施されて相談者から喜ばれた。

(3) 高校での出前教室

広島県立五日市高等学校で、佐伯区の他の行政相談委員とともに、令和元年度以降毎年度、行政相談出前教室を開催している。生徒に対し、行政相談制度や行政相談による改善事例の紹介を通して、暮らしと行政との関わりや、生徒が直面するおそれのある問題について、クイズも交えて、分かりやすく説明している。

(4) 普及啓発活動

広島フラワーフェスティバル、佐伯区民まつり、公民館まつり等のイベントにおいて、他の委員と連携して、行政相談の周知用に作成した風車等の広報物品を配布するなど普及啓発活動に積極的に取り組んでいる。

◆ 行政相談委員で構成する団体の役員としての経歴

広島県の行政相談委員の団体の役員として、地域の委員活動をリードしている。毎年実施している自主研修会では、時代に即した研修テーマの提案(終活、LGBT 等)や自ら講師を手配するなど、委員の資質向上に大きく貢献している。

【広島行政相談委員協議会】

- ・ 副会長(平 29.5～現在)
- ・ 理事(平 23.5～現在)